

# 一般会計予算決算常任委員会

## 【審査事業 No.4】

埴生小・中学校整備事業

## 【審査事業 No.6】

埴生地区複合施設整備事業

資 料

教育委員会



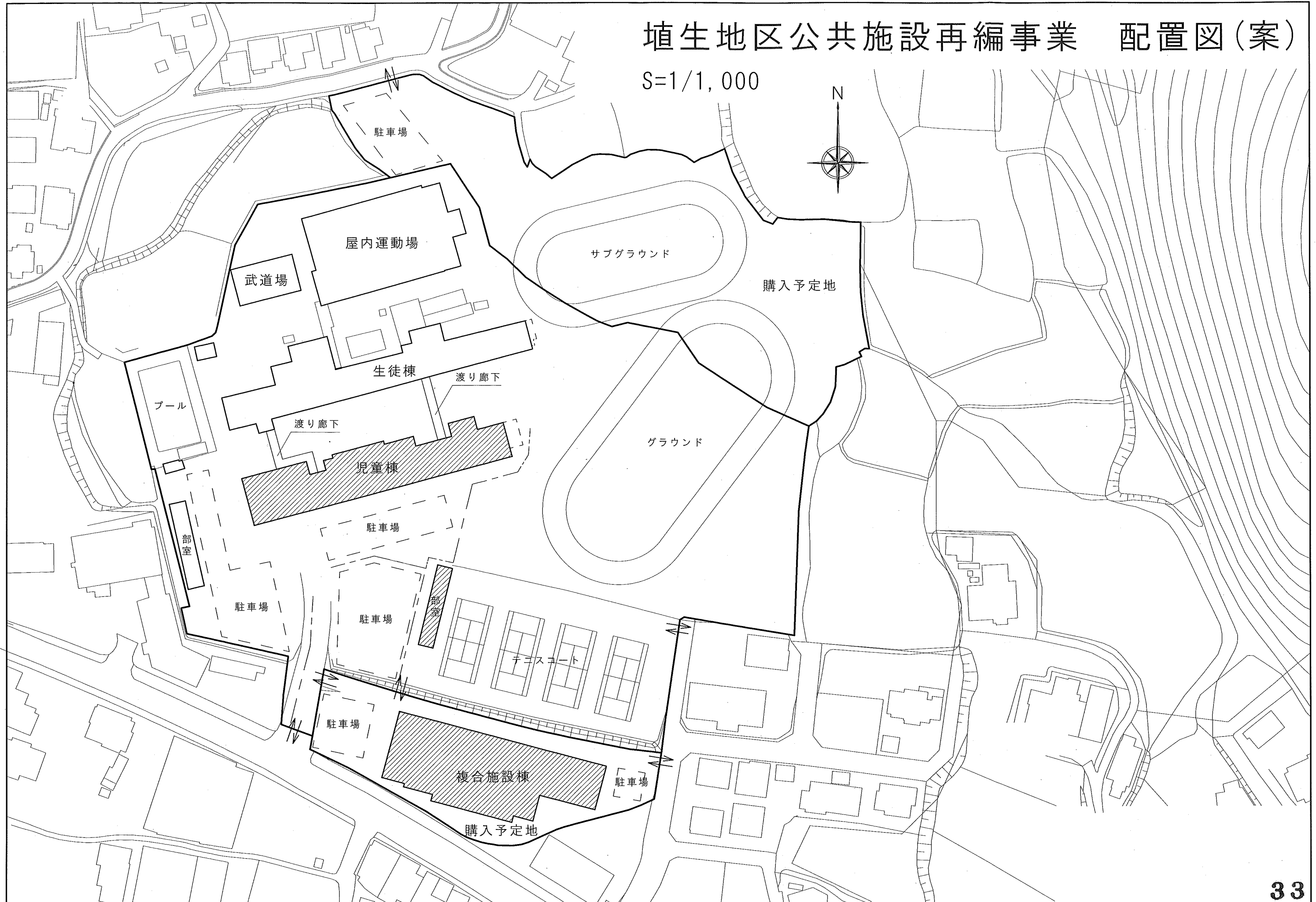
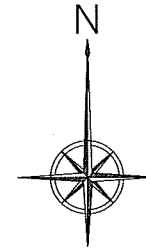
# 埴生地区公共施設再編事業 全体工程表(複合施設・学校施設)(案)

区分	番号	平成28年度(2016年度)					平成29年度(2017年度)					平成30年度(2018年度)					平成31年度(2019年度)					平成32年度(2020年度)																									
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1
複合施設 共通	1	→					農業振興地域農用地除外・農地転用承認																																								
	2	→					用地測量調査																																								
	3	→					土地鑑定評価																																								
	4						● 議会議決																																								
	5						→					用地購入																																			
	6	→					基本設計																																								
複合施設	7	→					家屋補償算定(倉庫)																																								
	8	→					地質調査(複合施設棟建設箇所)					→					地質調査(擁壁等造成箇所)																														
	9						→					家屋補償(倉庫)																																			
	10						→					事業認定申請																																			
	11						→					実施設計(複合施設棟)																																			
	12						→					実施設計(擁壁等造成・外構)																																			
	13						→					擁壁等造成工事																																			
	14						→					複合施設棟建設工事					●					議会議決																									
	15																→					外構工事																									
	16																					→					現埴生公民館解体工事																				
学校施設	17	→					土地の履歴調査(拡張地造成箇所)																																								
	18						→					地質調査(児童棟建設箇所・拡張地造成箇所)																																			
	19						→					実施設計(児童棟建設・生徒棟改修)																																			
	20						→					実施設計(拡張地造成・屋外環境整備)																																			
	21						→					拡張地造成工事																																			
	22						→					児童棟建設工事					●					議会議決																									
	23																→					生徒棟改修工事(1期)					→					同工事(2期)															
	24																→					屋外環境整備工事																									
	25																										→					現埴生小学校校舎等解体工事															



# 埴生地区公共施設再編事業 配置図(案)

S=1/1,000

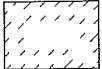


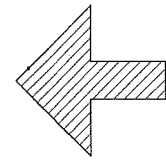
# 埴生小・中学校生徒棟 平面図(案)

S=1/600

凡例

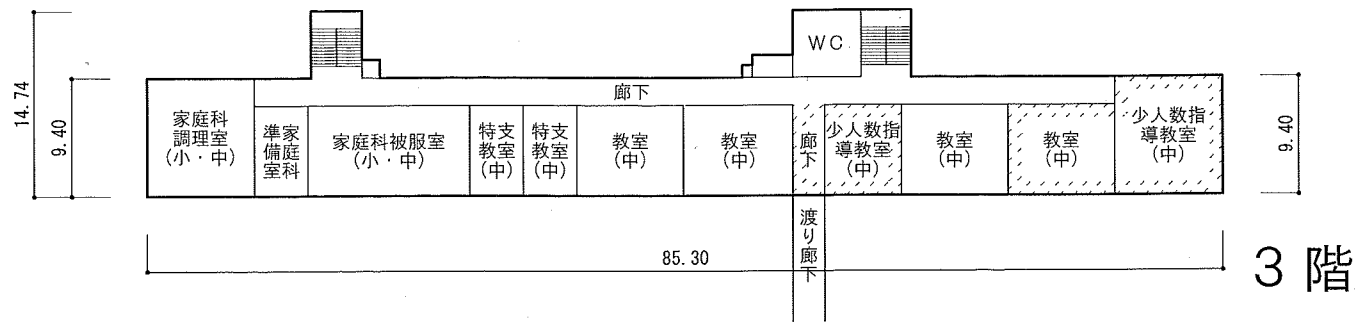
(小) : 小学校用  
(小・中) : 小学校・中学校共用  
長さの単位: メートル

 : 改修する部屋

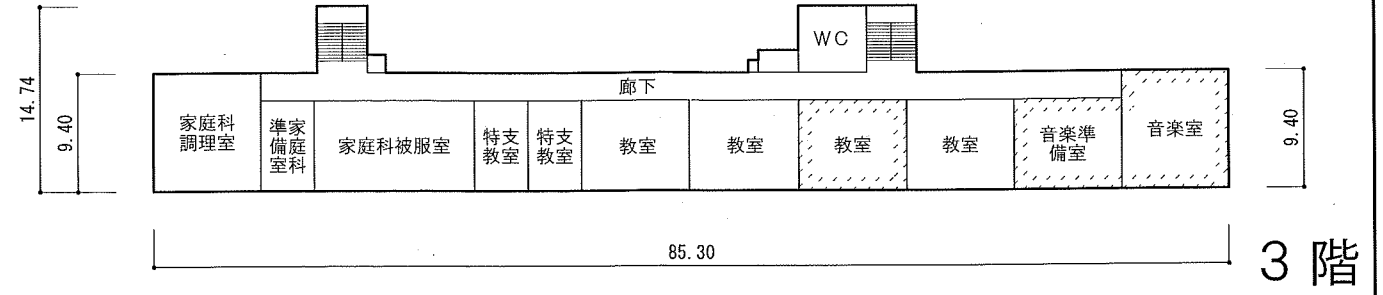


## 改修後

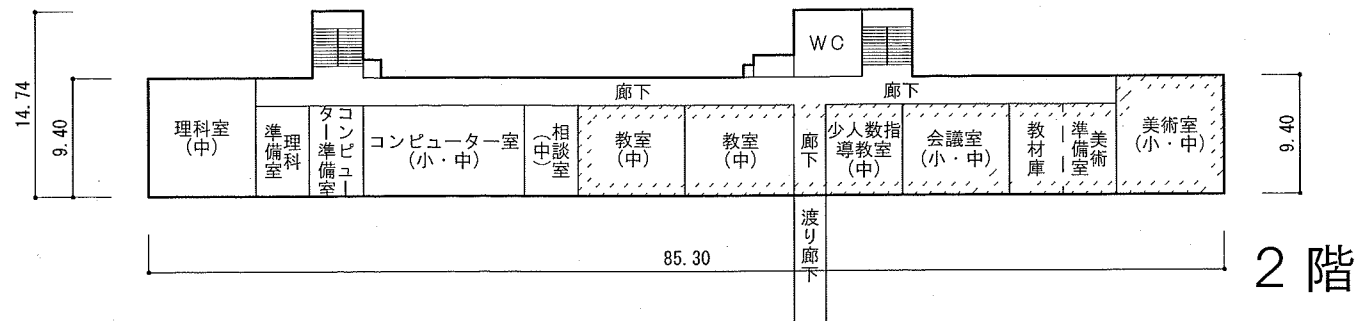
## 改修前



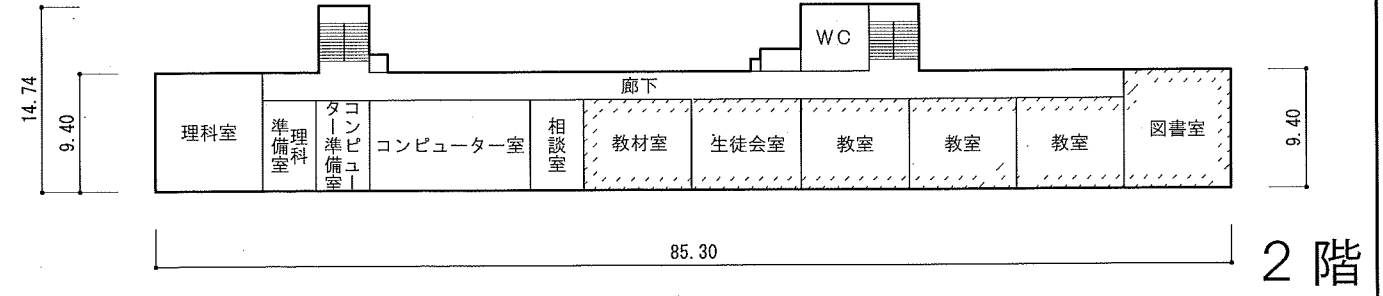
3 階



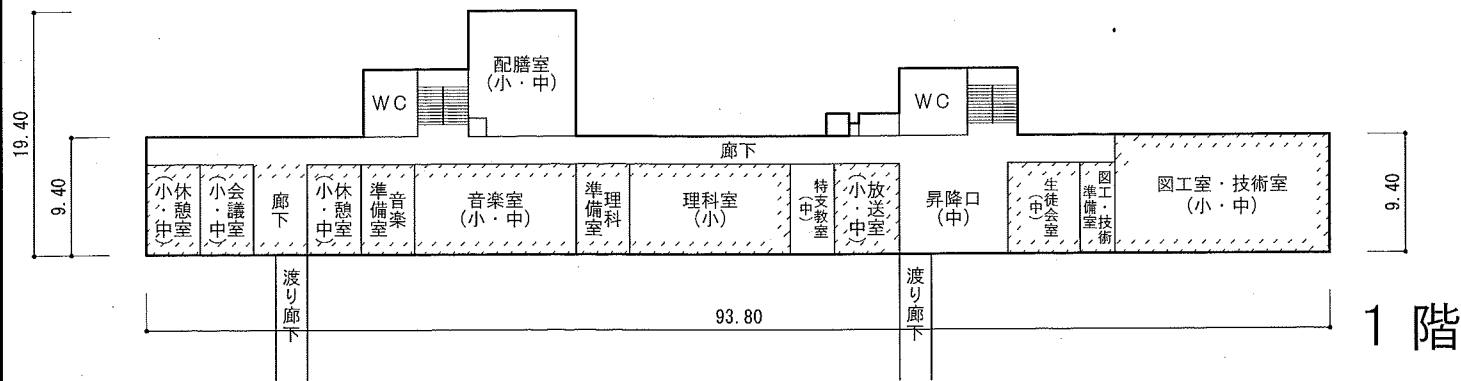
3 階



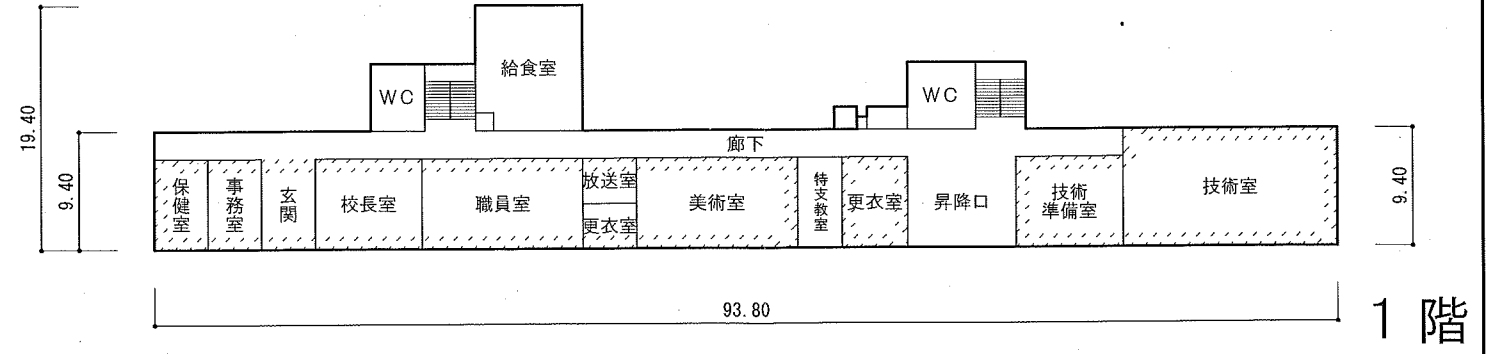
2 階



2 階



1 階

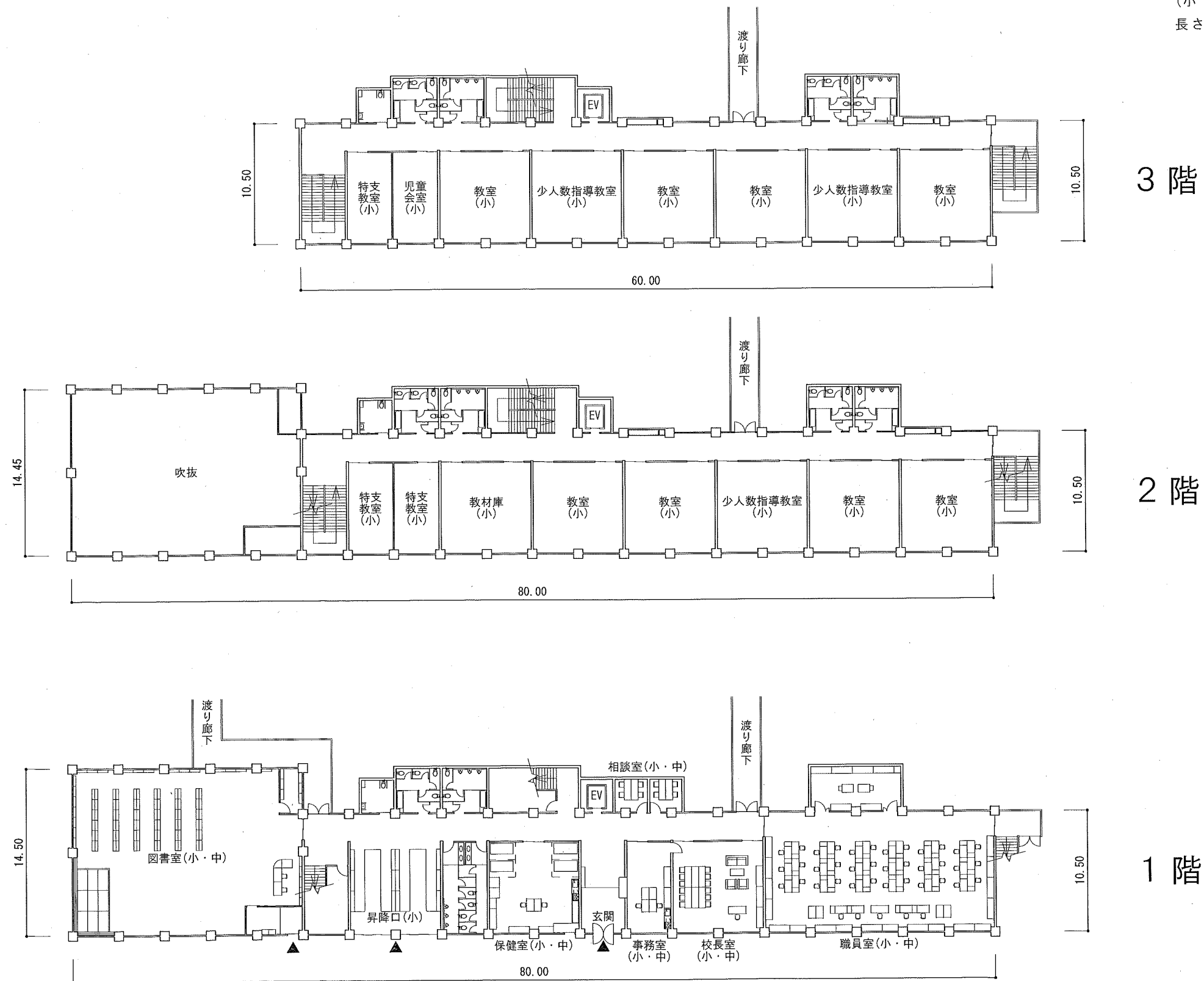


1 階

# 埴生小・中学校児童棟 平面図(案)

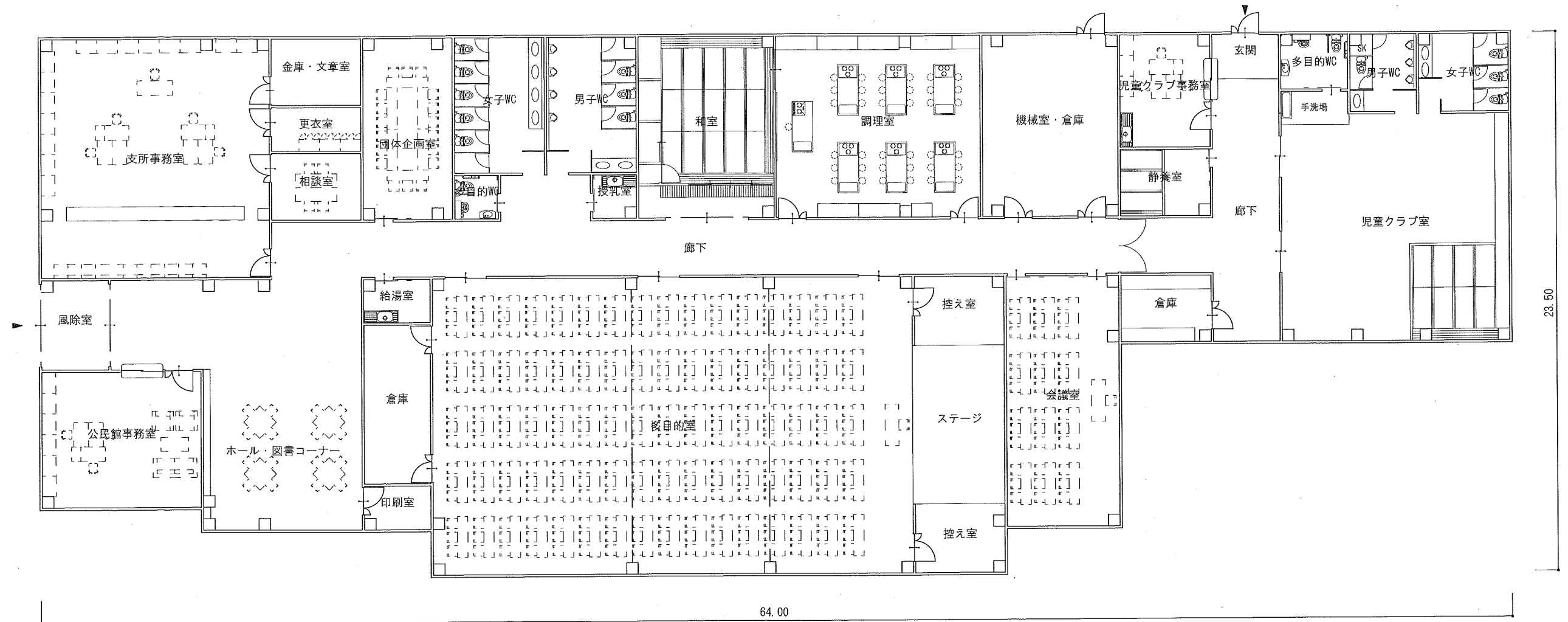
S=1/400

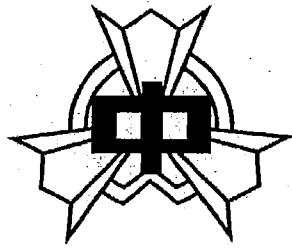
凡例  
 (小) : 小学校用  
 (小・中) : 小学校・中学校共用  
 長さの単位:メートル



# 埴生地区複合施設 平面図(案)

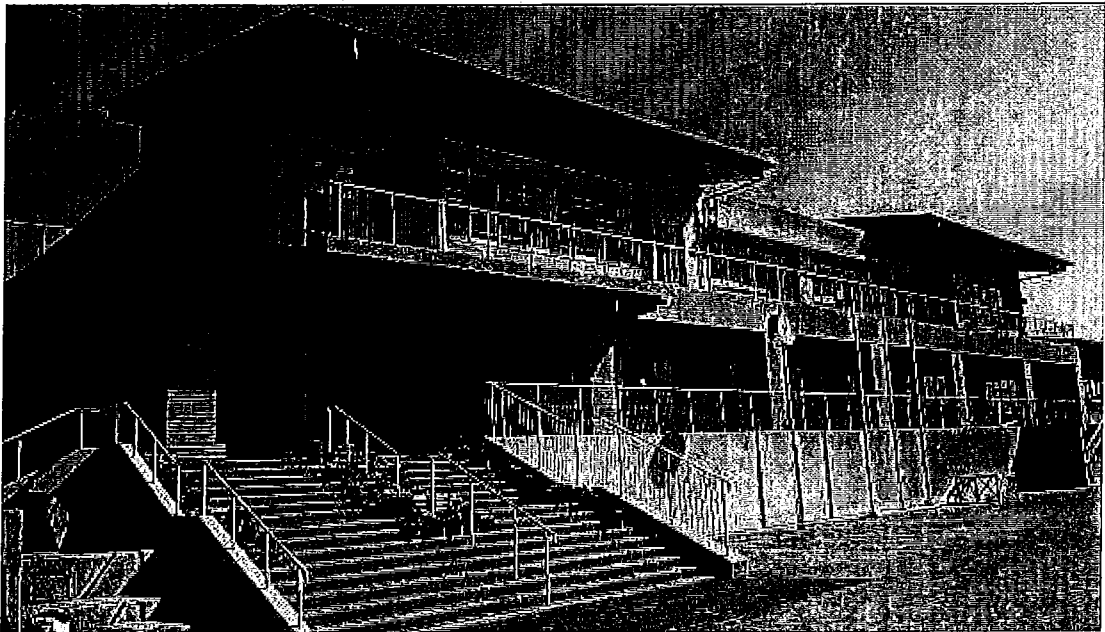
S=1/200





# 教育活動の評価と検証

(平成24年4月～平成28年2月)



## 山陽小野田市立厚陽小・中学校

※ 本書は、平成28年2月25日に厚陽小・中学校から提出されたものであり、教育委員会で評価数値を加筆し、完成させる予定。

## 1 はじめに

平成27年12月21日に出された中央教育審議会の答申では、今後の教育改革と地方創生の動向を踏まえながら、学校と地域の連携・協働をさらに進めていくための方策が提言されている。具体的には、コミュニティ・スクールの導入を促進し、学校が抱える課題を地域と共有し、「地域とともにある学校づくり」を進めるというものである。

また、県も「やまぐち型地域連携教育推進事業」を平成27年度から導入し、地域ぐるみの教育推進プロジェクトを推進している。具体的には、コミュニティ・スクールや地域協育ネットの活動を充実し、学校、家庭、地域が連携・協働して次代を担う子供を育成するというものである。

山陽小野田市立厚陽小・中学校は、小・中連携（縦のつながり）と地域連携（横のつながり）を機能的に組み合わせて作り出される教育環境によって子供の教育活動を支援するコンセプトの下、平成24年4月に施設一体型の小・中連携校として開校した。これは、今日、国や県が打ち出して重点的に進めている学校間、地域との連携・協働の考えを先取りしたものとなっている。

ここに、これまで4年間の教育活動の検証と評価を報告する。

## 2 小・中連携校の導入の意図

近年の児童生徒に最も欠けているものは社会性である、と言われている。社会で生きていくためには、どんなに学力や体力が優れていても、一人の人間として組織や世間に受け入れられなければ心が病み、歪んでいく。人格の形成において社会性の育成が強く求められる所以の一つである。

義務教育9年間における児童生徒の社会性の育成は、これまでも授業を中心とした教育活動の中で努力されてきたが、近年の社会性の低下の主な原因が核家族化の進行と地域社会の絆・つながりの希薄化という物理的な環境の変化にあると考えられており、それらを少しでも補完する教育環境が必要である。

そこで、本市では、平成21年6月、学校教育において、児童生徒が学校種の違いを越えて異年齢の児童生徒と交流し、また地域社会との協働を通じて多様な人とふれあうことにより、社会性を育む教育環境の構築を目指していく方針を打ち出した。

厚陽小・中学校(施設一体型小・中連携校)の教育コンセプト

～ ハードが教育を支援する ～

教育理念 小中連携(縦のつながり)と地域連携(横のつながり)

## 3 小・中連携校の目的達成の方策

### (1) 成長ユニット構想

小学校低・中・高学年、中学校の成長段階に応じた異学年集団ユニットを構成

### (2) ソーシャルルーム構想(学びと生活の教室)

従来の講義型授業だけでなく、協同的・社会的な活動ができる教室にし、目的に応



じてグループ形態を簡単に変えることができる可変グループ学習や委員会テーブルによる委員会活動を恒常化

### (3)小・中融合型授業

小学校で中学校教員が、中学校で小学校教員が授業に参加する相互乗り入れ授業を実施

### (4)地域連携施設の設置

地域連携室や地域の人たちと交流できる多目的ホールの活用による連携交流活動を推進

## 4 厚陽小・中学校における連携の歩み

### (1)小中連携による授業について（11ページ～小中交流授業の実施状況～参照）

#### ①基礎学力の強化

基礎教科の学力向上のため、平成24年度から算数(数学)を中心に、国語(書写)、理科、外国語(英語)、音楽、図工、体育の各教科で、小・中学校教員による交流授業を実施してきた。授業における学習指導は、小学校、中学校ともに教科に対する専門性が重要であるが、指導のあり方や技術には違いがある。このため、例えば、算数(数学)の授業において、副担当の中学校(小学校)教員は机間巡視をしながら理解が不十分な児童生徒に対して個別指導することを主としている。これにより、授業全体がスムーズに進行するとともに、全児童の理解の底上げが着実に図られ、基礎学力の向上に大いに役立っている。

#### ②教科指導の専門性

中学校教員は各自、保有免許教科の専門家として高度な知識・技術(技能)を有している。小中交流授業で中学校教員が小学校の授業に参加する場合、外国語(英語)～発音・会話・コミュニケーション、音楽～歌唱・楽器の演奏、図工～絵画実技、体育～運動実技などで、その専門性を生かし、少しばかり高度な実技指導を行っている。児童は、その光景に驚き、心を引き付けられ、学習意欲の向上に繋がっている。

#### ③指導方法

小中連携による教員の交流授業は、教科の特性や小学校と中学校の教員の指導のあり方・技術の違いを踏まえ、基本的に小中の教員がペアになって行うティーム・ティーティングの形式で行っている。お互いの役割分担を明確にし、それぞれの特徴を生かして指導にあたっている。平成27年度は技術的に教員が保有する免許により指導できるため、小学校3年の書写を中学校教員が、中学校3年の英語(一部)を小学校教員が一人で授業を受け持ち、学習指導を行っている。

#### ④授業時間の工夫と合同授業（12ページ～校時表～参照）

小学校の1単位時間は45分、中学校の1単位時間は50分であり、5分の違いがある。他の諸活動もあるため、小中間で授業の開始時刻のずれが最小になるよう、小中教員で知恵を出し合って校時表(一日の流れ)を作成した。学校での

一日の生活がスムーズに流れており、小中間の授業交流も取り組みやすくなった。

グラウンドや体育館を使用する体育の授業では、施設の使用が重ならないよう、小学校を1～3校時、中学校を4～5（6）校時に割り振っている。

小学校と中学校で学校の生活時間帯に違いがあるため、チャイムを鳴らす時刻を、学校の開始時刻（8時20分）、昼休みの終了時刻（13時40分）、放課後の中学校の部活終了時刻（18時～時期によって異なる）の3回に限定した。チャイムが3回しか鳴らないことによる不便さを感じることはなく、教職員、児童生徒は腕時計や掛け時計を見て行動している。

#### ⑤合同授業研究

小学校、中学校では通常、各自のテーマに沿って授業研究・研修会を実施しているが、本校では授業研究を実施する場合、お互い事前に知らせ、自由に参加できるようにしている。

合同の授業研究は年1回、小学校・中学校の全教員が参加して実施している。授業の後、小中の教員が一緒になってワークショップ形式で話し合い、交流を深めている。

#### ⑥一貫した生徒指導（13ページ～平成27年度厚陽小中学校児童生徒指導統一マニュアル～参照）

個人の基本的な生活習慣は幼い頃からの積み重ねであり、現在の子どもたちの成長の実態を考えると、小学校と中学校で明確に線を引くことは疑問に思う。発達段階に応じて、小学校1年生から中学校3年生までを適宜適切にグループ分けするとともに、地道で一貫した指導が重要である。例えば、人権教育の講演会は内容を考慮し、小学校4年生から中学校3年生までの6学年を対象に実施し、世界スカウトジャンボリーの多国籍のスカウトによる学校訪問は、小学校5年生から中学校2年生までの4学年が中心となって対応した。

生徒指導については、小中各生徒指導主任→小中合同生徒指導部会→小中別職員会議→小中合同職員会議の流れを作り、検討し、共通理解を図りながら取り組んでいる。

### （2）児童生徒の交流について

#### ①特別活動での連携（14ページ～児童・生徒会活動（委員会）～参照）

小学校は運営委員会、中学校は生徒会が中心となって主体的な活動になるよう取り組んでいる。平成25年度に児童生徒活動の小中連携を強化するため、児童会と生徒会の組織・委員会が児童生徒にとって分かりやすいものになるよう統廃合と名称の改変を行い、平成26年度から新しい組織で活動を始めた。その結果、例えば、環境整備や花いっぱい運動は環境委員会、読書活動や図書館に関することは図書委員会というように、小中が連携して実施する行事や委員会活動などをスムーズに行えるようになった。

平成27年度の主な小中合同（連携）学校行事は、次のとおり。

4月 小学校1年生を迎える会、避難訓練

- 6月 P T A奉仕活動
- 8月 P T A奉仕活動、世界スカウトジャンボリーの多国籍のスカウトによる学校訪問
- 9月 ふれあい運動会
- 10月 ふれあいフェスタ
- 11月 人権教育講演会、避難訓練
- 12月 ふれあいクリーン作戦
- 2月 避難訓練
- 3月 中学校3年生を送る会、ふれあいボランティア活動

このように、年間を通して小中間の交流行事があり、児童生徒、教職員、保護者（地域）が協力して取り組み、児童生徒の主体性を発揮させる場にもなっている。

### (3)地域との連携について

#### ①学校支援ボランティア（15ページ～厚陽学校支援地域本部～参照）

平成20年度から学校支援地域本部事業が始まり、学校を支援しようという地域の機運の盛り上がり、今では登録ボランティアは100名以上に上っている。平成26年度からは事業の中核を担う厚陽地域教育協議会の事務局を厚陽公民館に置き、毎月第1火曜日に会議を開催している。委員25名と事務局3名（地域コーディネーターを含む）で構成されており、学校支援、学校や子どもたちの様子を地域住民や保護者と意見交換している。

また、活動の様子や活動への参加の呼び掛けなどを掲載した広報誌「厚陽っ子だより」を事務局から毎月発行し、校区内の全自治会に回覧し、啓発活動に取り組んでいる。

#### ②合同行事への参画

地域の行事や活動で学校や子どもに係わること、学校の行事や活動で地域に係わることは、事前に厚陽地域教育協議会の議題に上げ、共通理解と支援・協力の方策を学校・地域・保護者で検討し、皆で協働して取り組んでいる。例えば、年2回のP T A奉仕作業では、活動区域を教職員、児童生徒、保護者、地域の皆さんで役割分担し、実施している。また、例年6月に実施する地区懇談会では、地域の皆さんにも参加を呼び掛けており、保護者を上回る多くの方が参加されている。

#### ③地域連携室の活用

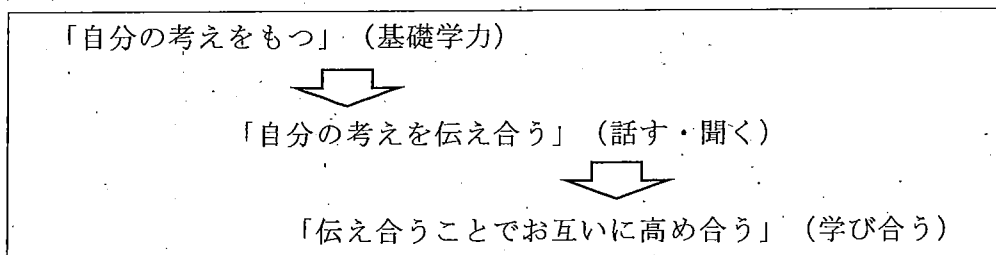
地域連携室は、南校舎の正面玄関に入って直ぐ左の好位置にあり、玄関を通らず外から直接入室することもでき、利用しやすい造りになっている。地域や保護者の皆さんが日常的に来られ、例えば、読み聞かせの打ち合わせ、学校図書館の図書修理、広報誌の編集、剪定等環境整備作業時の休憩などに利用されている。学校支援活動や参加者同士のふれあいの場として、気楽に利用されている頻度は大変高い。



## 5 小・中連携校としての成果について

### (1) 基礎学力の強化と学力向上の視点から

「聞く・話す」という言語活動を中心とした学習指導の工夫



これをテーマに研修を進め、小中の教員が連携して「話す・聞く」という言語活動の9年間の系統立った指導計画を作成した。各教科のどの場面で「話す・聞く」を実践・活用できるかを見つけ出し、実践した結果、児童生徒のコミュニケーション能力が向上した。

- ・平成25年度全国児童才能開発コンテスト科学部門学校奨励賞受賞（厚陽小学校）
- ・平成26年度「子どもの読書活動優秀実践校」文部科学大臣表彰  
(厚陽小学校・厚陽中学校)

### (2) 生徒指導の充実、予防的指導体制

職員室は小中共用になっているため、小中の教職員が毎日顔を合わせることができ、お互いに意志の疎通を図りやすい。毎年5月の合同職員会議で小学校と中学校が気になる（配慮を要する）児童生徒の状況を説明し、お互いに日常生活の中で配慮できるようにしている。また、学期に1回は小中合同の生徒指導部会（生徒指導主任、教育相談担当、養護教諭）を開き、生徒指導上の課題や生活上の問題点などを定期的に話し合い、生徒指導の充実、学校生活の充実を目指している。学校生活の中で、小学生と中学生とのトラブルは発生していない。小学校1年生から中学校3年生まで、各学年に発達障害や課題のある児童生徒が在籍しているが、小中で連携し、適切に対応できている。

小学校、中学校はそれぞれ学期に1回、教育相談週間を設けるとともに、毎週生活アンケートを実施し、児童生徒の悩みや困り事などの把握と解消に努めている。

小→中、中→小の連携が必要な場合、迅速な対応ができている。

- ・平成25年山口県学校保健・安全（学校安全の部）優秀校受賞（厚陽中学校）

### (3) 教職員の交流、児童生徒の交流（16ページ～厚陽小学校・中学校組織の概略～参照）

職員室に小中を区切る壁、事務室と職員室を仕切る壁がないため、小中の教職員はその違いを意識せず違和感なく接することができている。

教職員組織に小中合同の部会を設けており、この造りは、定期的に小中の教職員が共通の課題・テーマについて協議し、共通理解を深めるのに有効である。

(合同研修部会)	(合同部会)
○確かな学力部会	・研修(学力向上)部会
	・図書館部会
○豊かな人間性部会	・生徒指導部会
	・児童会・生徒会活動部会
○気力と体力部会	・保健・安全部会
	・環境部会

#### (4) 地域との連携、学校支援地域本部事業

平成24年度から施設一体型の小中連携教育校となり、地域を挙げてより良い学校にしようとの雰囲気が日々、ひしひしと伝わって来る。新校舎の建設に伴い、校内の花壇が無くなっていたところ、地域の皆さんから花壇づくりの積極的な協力の申し出があり、学校と地域が協力して素晴らしい花壇ができあがった。その後、徐々に花壇の土づくりも進み、平成25年度から山口県花いっぱい運動モデル団体等の指定を受け、今日に至っている。厚陽地域は「みどりと花の活動」が盛んであり、例えば、毎年4月にサルビアとマリーゴールドの種まき、6月に中学生全員が老人会と協力して市内の各学校・事業所に苗を配布するなど、地域を挙げて取り組んでいる。

平成26年度から事務局を公民館に移して取り組んでいる学校支援地域本部事業については、毎月開催される地域教育協議会で、学校での活動を説明し、地域の意見をいただいております、学校の教育活動の改善に努めている。

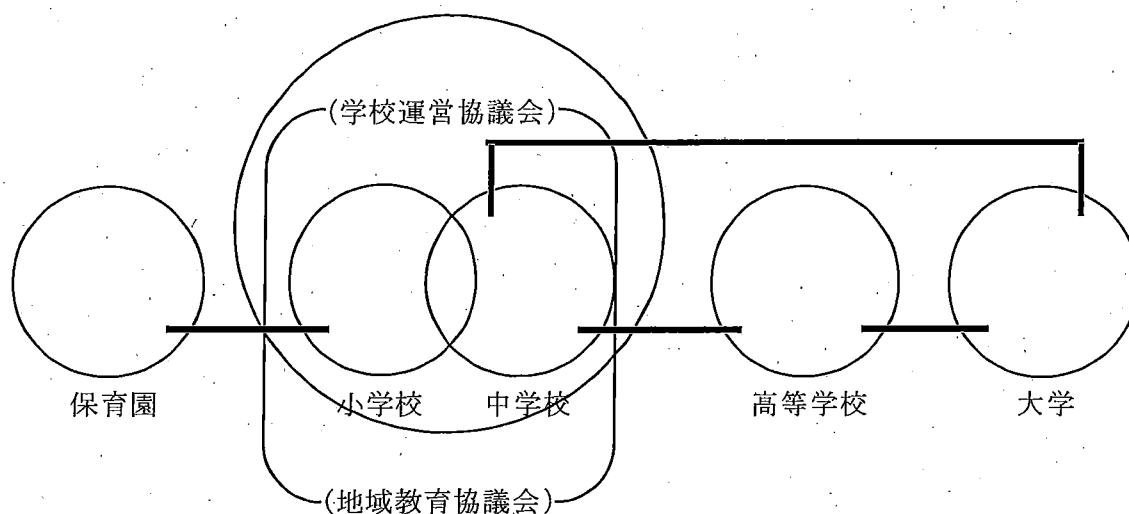
- ・平成27年度公益社団法人日本PTA全国協議会会長表彰(厚陽小学校PTA)
- ・平成27年度山陽小野田市花壇コンクール最優秀賞受賞(厚陽小中学校)

## 6 今後の課題

### (1) コミュニティ・スクール(CS)の導入

現在、年2回開催している学校評議員会と毎月開催している学校支援地域本部事業の地域教育協議会は、小中合同で開催している。特に、後者の地域教育協議会では学校支援だけでなく、学校の方から教育活動の考えを始め、様々なことを説明するとともに、学校や子どもたちのことにも意見をいただいている。平成28年度からはコミュニティ・スクールを導入して小中合同の学校運営協議会を設置し、学校経営や学校運営に関して、これまで以上に地域から意見や気づきをいただき、反映させることができる。これまでも学校と子どもたちが地域の活動(地区運動会、地区文化祭、地区避難訓練、地区敬老会、みどりと花の活動など)に随分と参画しており、学校と地域の交流は盛んである。学校運営協議会と地域教育協議会がしっかりと連携することで、学校と地域の活性化に繋げる必要がある。厚陽地域は、地域全体が学校を非常に大切にし、協力的であり、学校を中心としたスクール・コミュニティが形成されつつあるのかもしれない。学校と地域の協働による学校づくりの

方向性を考えていく必要がある。



## (2) 学校敷地の管理

学校用地、施設として、現在の校地、校舎の他に旧中学校敷地にグラウンド、プール、体育館、テニスコートがあり、十分には維持管理できていない。

## (3) 学校評価を活用した検証サイクル

学校評価の項目は一部共通しているが、小学校、中学校それぞれで行っており、PDCAの検証サイクルに沿って改善や活性化に取り組んでいる。それは、学校施設が一体化しているとは言え、それぞれ小学校と中学校として存在しているためである。学校評価の統一も考えられるが、児童と生徒の発達段階の特性、小学校、中学校それぞれのあり方を考えると、どうすべきか、今後の課題である。

## (4) 小中一貫教育の導入

小学校6年間、中学校3年間の義務教育9年間を見通して、児童生徒の発達段階に沿った一貫性のある系統的な指導のあり方を、これまでの実践を振り返って、より有効なものにする必要がある。また、異年齢の集団を作る上で、子どもたちの発達状況を考え、どのような年齢幅でグループにするのか、慎重に検討する必要がある。



## 平成27年度の学校経営に当たって

山陽小野田市立厚陽小学校、厚陽中学校

### 【理 念】

先進性とチャレンジ精神で、子どもたちのもつ可能性の開発に努めるとともに基礎学力と社会規範を身につけさせ、子どもたち一人ひとりの夢の実現をめざす。

さらに、子どもたち・教職員一人ひとりが素晴らしいといえる学校をめざし、独自のシステムと絶えざる修養をもってその実現に努める。

教育の求める方向は、子どもたちが、将来、社会に大きく貢献できる人物として育ててくれることであり、 そうなって初めて教育者としてほぼその理想を実現したものと言える。そのためには、たとえ1つのことを教えるにしても、自分の心の中では、常に十年、時には三十年先を見て教えるくらいの気構えがなくてはならない。教育の究極の理想を求めるなら、教師はどれほど修養に努力してもなお足りないことがわかる。それには、自己の信念を貫き、不安に打ち勝つ精神力をもつことが大切であり、大きな仕事を成し遂げるためには、自己に負けることなく、自分を制していかなければならない。

学校に求められるものは、「強い生命力と人間味のある魅力ある人を育てる」ことであり、その基本は

- 礼儀、しつけ、習慣といった行動原理
- 思考、理解力、表現力といった考える力
- 意識の向上、自分の行動や生活を支配する考える力

をしっかりと育て、高めることにある。人格を磨けば学力も伸びる。

### 【指導観】

我々に大切なのは、子どもたちの、声にはなっていない心の叫びに、心の耳を澄まして聞き入ることである。教育とは教育技術のことだけではではない。如何に生きるべきか。この人生をどうまとめ上げるかと四苦八苦し、闘っている教師の真剣な姿勢が言外に子どもたちに伝わり、子どもたちに学ぶ姿勢ができあがる。だから教育とは第一義的には自分自身の求道の問題と心すべきである。

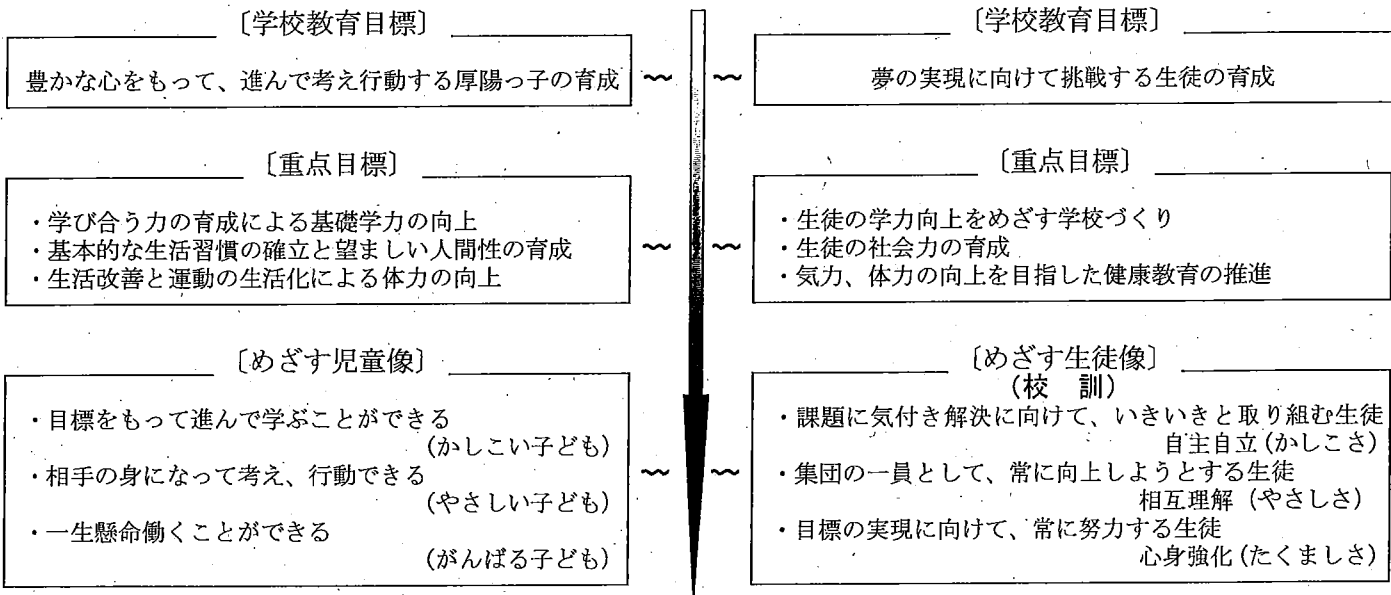
山陽小野田市立厚陽小学校・厚陽中学校

【教育理念】 小中連携（縦のつながり）と地域連携（横のつながり）  
【教育コンセプト】 異年齢集団の活動 地域との連携 授業交流 ソーシャルルームの活用

平成27年度 学校経営の全体構想

社会力と基礎的学力の育成  
～小中連携（指導の連続性）を活かして～  
(基本方針)

【小学校】 子どもの実態 保護者・地域の願い 教職員の願い 国・県・市 【中学校】



基礎学力の定着とお互いに支え合う児童生徒の育成 (研究テーマ)

【研究主題】  
他人の思いや考えを聞き、自分の思いや考えを表現できる児童の育成（仮）  
～学び合いの充実をめざして～

【研究主題】  
基礎学力の定着と集団の一員としてお互いに高め合う生徒の育成（仮）

〔チャレンジ目標〕

・元気なあいさつをしよう / ・自分からあいさつをしよう  
・本を読む楽しさを知り、読書習慣を身につけよう / ・毎日読書をしよう  
・自学ノートを出そう

## 平成27年度 小中連携(指導の連続性)～校種、学年の壁を乗り越えて

山陽小野田市立厚陽小学校・厚陽中学校

	幼・保	小学校					中学校			高校	大学	具 体 例
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年			
①		—————										運動会、文化祭、1年生を迎える会、着任式、始業式(年度はじめ)、3年生を送る会
②		—————						—————				生徒指導 (黙動、黙働) (考動、考働)
③		—————		—————		—————		—————				水泳
⑤		—————		—————		—————		—————				校外学習、修学旅行
⑥						—————		—————				世界ジャンボリー学校訪問
⑦						—————		—————				ボランティア活動、校内クリーン作戦
⑧						—————		—————				人権教育講演会
⑨		—————										卒業式、入学式、感謝の会、終業式、始業式、緑と花の活動、終業式、
⑩								—————				保育園との連携
⑪		—————							—————			高校との連携
⑫										—————		大学との連携
⑬						—————					—————	山口南総合支援学校との連携

\*朝読書の時間(8:10~8:20)に中学生が小学校の各教室(1年~6年)に出向き読み聞かせをする。



## 小中交流授業の実施状況

### \*平成24年度

<b>【中学校→小学校 週12時間】</b>		
○ 小学校 3年	算数 (週2時間)	←T2 (中学校、小学校免許保有教員)
	音楽 (週2時間)	←T2 (中学校、音楽免許保有教員)
○ 小学校 4年	算数 (週2時間)	←T2 (中学校、小学校免許保有教員)
	音楽 (週2時間)	←T2 (中学校、音楽免許保有教員)
○ 小学校 5年	外国語 (週1時間)	←T2 (中学校、英語免許保有教員)
○ 小学校 6年	図工 (週2時間)	←T2 (中学校、美術免許保有教員)
	外国語 (週1時間)	←T2 (中学校、英語免許保有教員)
<b>【小学校→中学校 週6時間】</b>		
○ 中学校 1～3年	理科 (週6時間)	←T2 (小学校、理科免許保有教員)

### \*平成25年度

<b>【中学校→小学校 週16時間】</b>		
○ 小学校 3年	音楽 (週2時間)	←T2 (中学校、音楽免許保有教員)
○ 小学校 4年	算数 (週2時間)	←T2 (中学校、小学校免許保有教員)
	音楽 (週2時間)	←T2 (中学校、音楽免許保有教員)
○ 小学校 5年	算数 (週2時間)	←T2 (中学校、小学校免許保有教員)
	外国語 (週1時間)	←T2 (中学校、英語免許保有教員)
	図工 (週2時間)	←T2 (中学校、美術免許保有教員)
○ 小学校 6年	算数 (週2時間)	←T2 (中学校、数学免許保有教員)
	外国語 (週1時間)	←T2 (中学校、英語免許保有教員)
	図工 (週2時間)	←T2 (中学校、美術免許保有教員)
<b>【小学校→中学校 週4時間】</b>		
○ 中学校 1年	数学 (週4時間)	←T2 (小学校、数学免許保有者～教頭)

### \*平成26年度

<b>【中学校→小学校 週16時間】</b>		
○ 小学校 3年	音楽 (週2時間)	←T2 (中学校、音楽免許保有教員)
	書写 (週1時間)	(中学校、国語免許保有教員及び小学校免許保有教員)
○ 小学校 4年	音楽 (週2時間)	←T2 (中学校、音楽免許保有教員)
○ 小学校 5年	算数 (週3時間)	←T2 (中学校、教員)
	外国語 (週1時間)	←T2 (中学校、英語免許保有教員)
	図工 (週2時間)	←T2 (中学校、美術免許保有教員)
○ 小学校 6年	算数 (週2時間)	←T2 (中学校、教員)
	外国語 (週1時間)	←T2 (中学校、英語免許保有教員)
	図工 (週2時間)	←T2 (中学校、美術免許保有教員)
<b>【小学校→中学校 週2時間】</b>		
○ 中学校 3年	国語 (週2時間)	←T2 (小学校、教頭)

### \*平成27年度

<b>【中学校→小学校 週14.5時間】</b>		
○ 小学校 3年	音楽 (週2時間)	←T2 (中学校、音楽免許保有教員)
	書写 (週0.5時間)	(中学校、国語免許保有教員及び小学校免許保有教員)
○ 小学校 4年	音楽 (週2時間)	←T2 (中学校、音楽免許保有教員)
	算数・体育 (週2時間)	(中学校、保体免許保有教員)
○ 小学校 5年	算数・音楽 (週1時間)	←T2 (中学校、音楽免許保有教員)
	外国語 (週1時間)	←T2 (中学校、英語免許保有教員)
○ 小学校 6年	図工・算数 (週2時間)	←T2 (中学校、美術免許保有教員)
	算数・音楽 (週1時間)	←T2 (中学校、音楽免許保有教員)
	外国語 (週1時間)	←T2 (中学校、英語免許保有教員)
	図工・算数 (週2時間)	←T2 (中学校、美術免許保有教員)
<b>【小学校→中学校 週4時間】</b>		
○ 中学校 3年	数学 (週2時間)	←T2 (小学校、教頭)
	英語 (週2時間)	(小学校、英語免許保有教員)

\*兼務辞令が発令される。

# 校 時 表

厚陽小学校・厚陽中学校

厚陽小学校				厚陽中学校		
	6校時	5校時	水		6校時	5校時
8:10	朝の読書(8:10~8:20)			8:10	朝の読書(8:10~8:20)	
8:20	朝の会(8:20~8:30)			8:20	モジュール(8:20~8:30)	
8:30	スキルタイム(8:30~8:45)			8:30	朝の会・1校時準備・移動	
8:45	1校時			8:45	1校時	
9:30	2校時			9:35	2校時	
9:35						
10:20	中休み(10:20~10:35)			10:35	3校時	
10:40	3校時			10:45		
11:25	4校時			11:35	4校時	
11:30						
12:15	給食			12:35	給食	
12:55	昼休み			12:40		
13:40	掃除			13:10	昼休み	
13:45				5校時		
14:00	5校時			13:45		
14:10				5校時		
14:55	6校時					
15:00				6校時		
15:45	6校時					
				6校時		
	6校時					
				6校時		
	6校時					
				6校時		
	6校時					

平成27年度厚陽小中学校児童生徒指導統一マニュアル

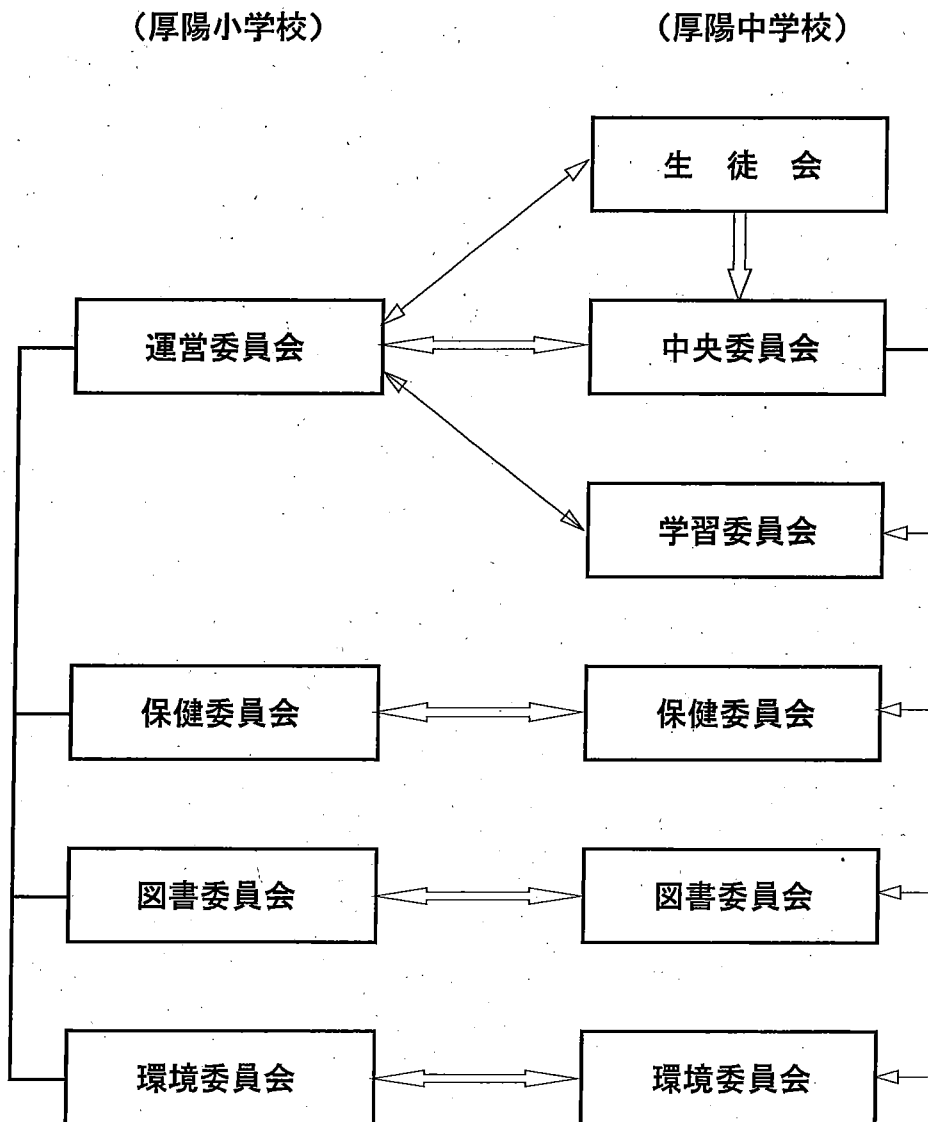
学校 内容	小学校			中学校		
	低学年	中学年	高学年	1年	2年	3年
スローガン	黙動・黙働 (人の話を静かに聞いて、黙って行動、勤労)			考動・考働 (時と場合を自ら考え、判断し、適切な行動、勤労)		
行動	○黙って時計を見て行動する。	○黙って決められた時間内で行動する。	○黙って考えて行動する。	○時計を見て、時間前に行動する。 (2分前着席、1分間黙想) ○小学生との共生を意識し、責任ある模範的な行動をとる。		
言葉遣い ・マナー	○職員室の出入りの際には、正しい服装、マナー、言葉遣いを心がける。 ○自分から、さわやかで元気のよいあいさつをする。 ○他の人のことを考えて行動する。(右側通行、廊下歩行、トイレ使用など) ○人の話をきちんと聞き、人が不快になる言葉を使わない。			○相手や場面に応じて、丁寧な言葉やきちんとした敬語を使う。 (地域の方、先生、先輩に対して) ○相手や場面に応じて、会釈をする。		
学習用具 ・提出物	○忘れ物をしない。(忘れ物をしたら、自分から先生に報告する。) ○提出物の期限を守る。(できるだけ、早めに提出する。) ○不要品を持ってこない。 (シャーペン・キーホルダーなど学習に使わない物)			○不要品を持ってこない。 (携帯電話・ゲーム・携帯音楽プレーヤー・マンガ・キーホルダーなど)		
掃除	○黙って掃除。 ○時間いっぱい掃除。			○無言で掃除をする。(無音清掃) ○時間いっぱい、すみずみまで掃除をする。(自分の担当の内容が終わったら、他の仕事を探して手伝う。) ○整備委員会を中心に、自発的に掃除に取り組む。		



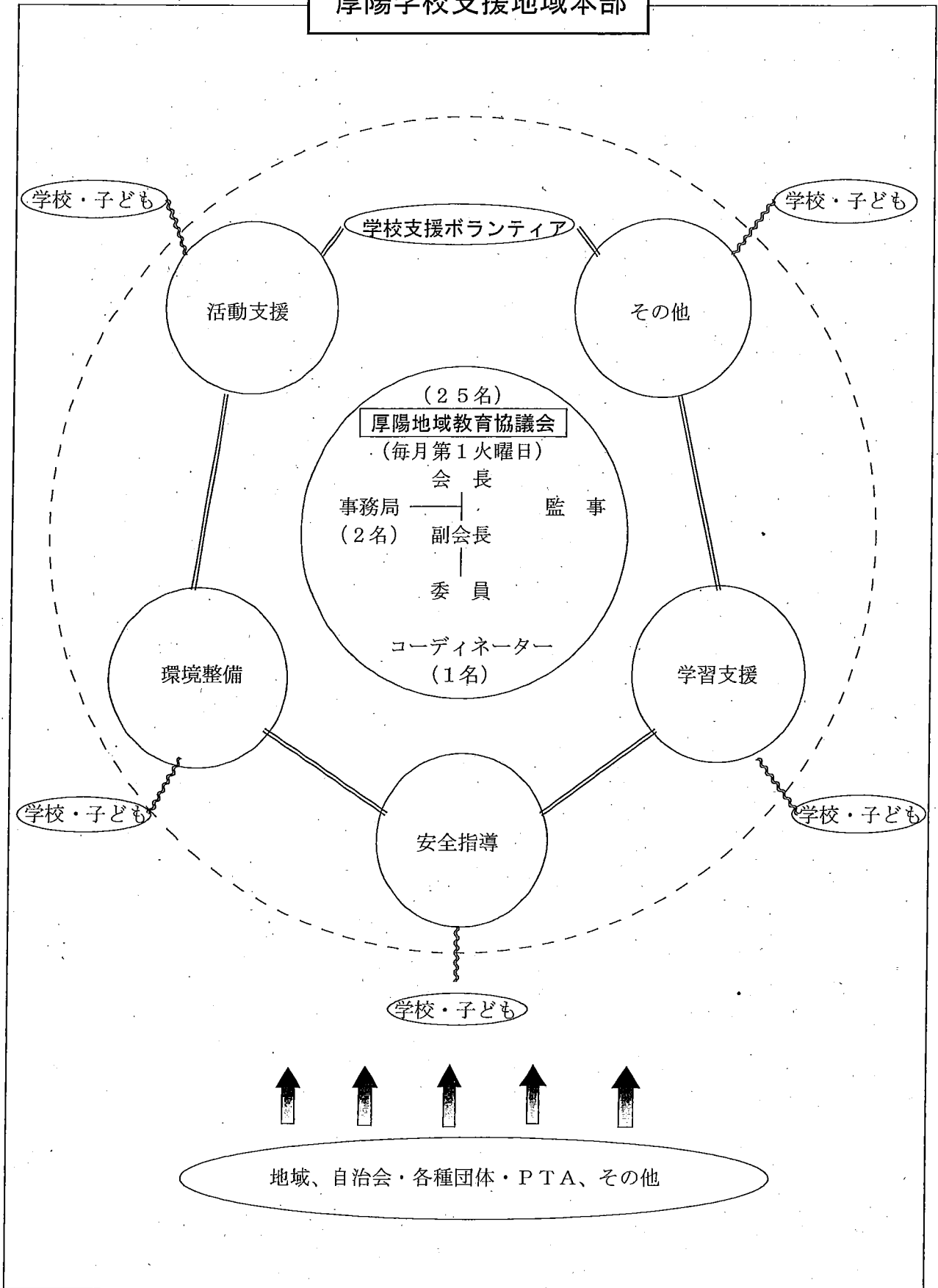
## 児童・生徒会活動(委員会)

中学校の専門委員会(中央委員会、学習委員会、整備委員会、生活委員会、文化委員会)の名称及び仕事内容を改変し、小学校との連携(つながり)を深める。

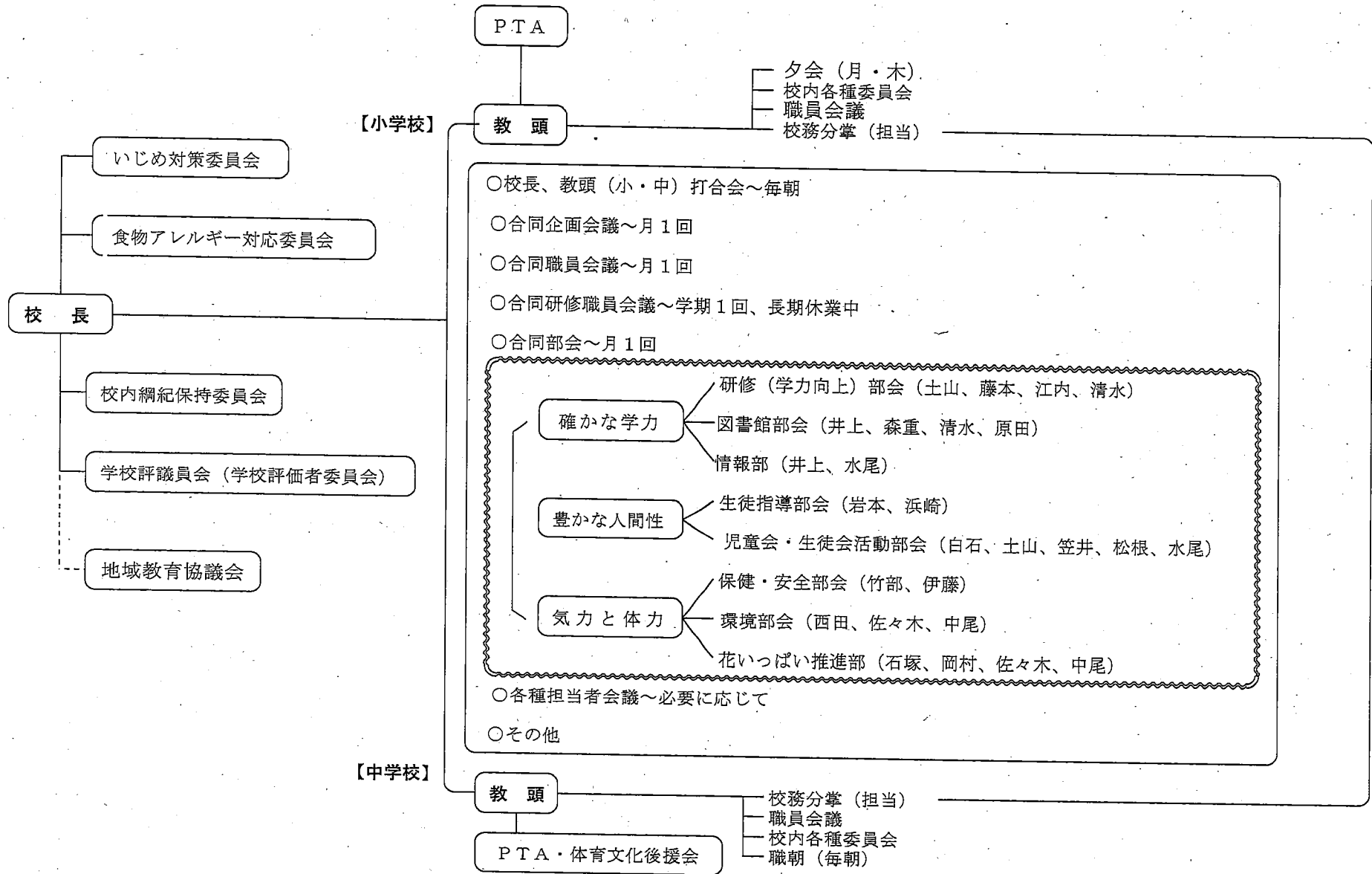
○ 平成25年度(26年度)から



# 厚陽学校支援地域本部



# 厚陽小学校・中学校組織の概略



一般会計予算決算常任委員会

【審査番号15】

学校給食共同調理場建設事業

資 料



# 山陽小野田市学校給食センター

(平成30年9月 供用開始予定)



完成予想パース（外観イメージのため、実際とは異なる場合があります）



## 設計方針

基本方針の「安全・安心な学校給食の提供」「食文化の理解」「食に関する指導内容の充実」「地産地消の推進」を理解し、次の3つを施設計画のコンセプトとします。

『安全・安心で美味しい給食を提供できる施設』

『食育の情報発信ができる施設』

『多様な献立を円滑に調理できる施設』

“世代を担う子ども達の「心」と「体」の成長を支える施設づくりを実現します”

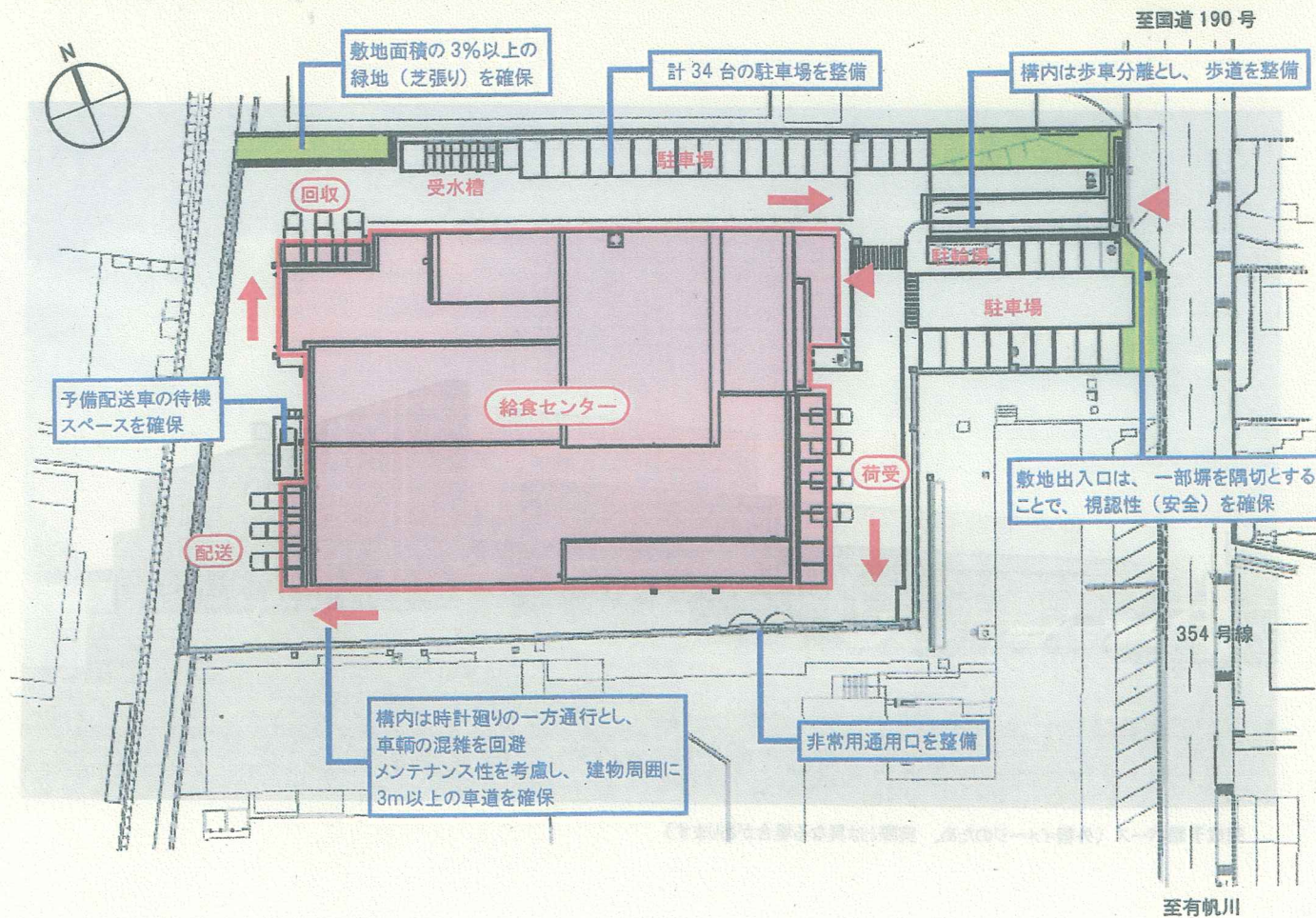
## 建物概要

地名地番：山陽小野田市大字西高泊字二西大塚地内  
 敷地面積：5,378.84㎡  
 建築面積：2,445.36㎡  
 延床面積：2,955.82㎡  
 階数：地上2階建て  
 建物高さ：10.00m  
 構造：鉄骨造  
 食数：5,500食  
 工期：平成28年10月～平成30年1月

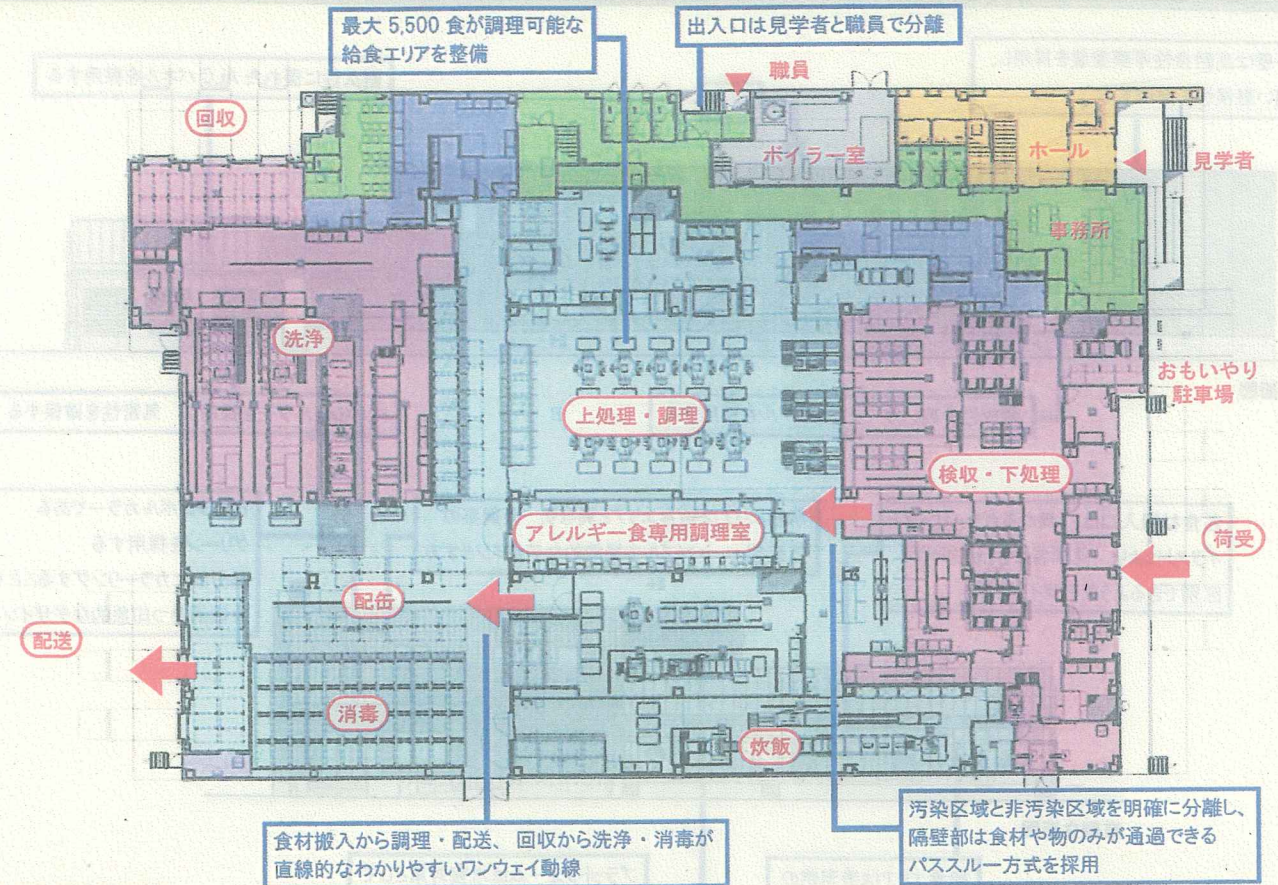
## 整備工程

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
建築工事	[赤色横線]		
外構工事		[緑色横線]	
厨房機器設置		[黄色横線]	
調理等リハーサル			[青色横線]

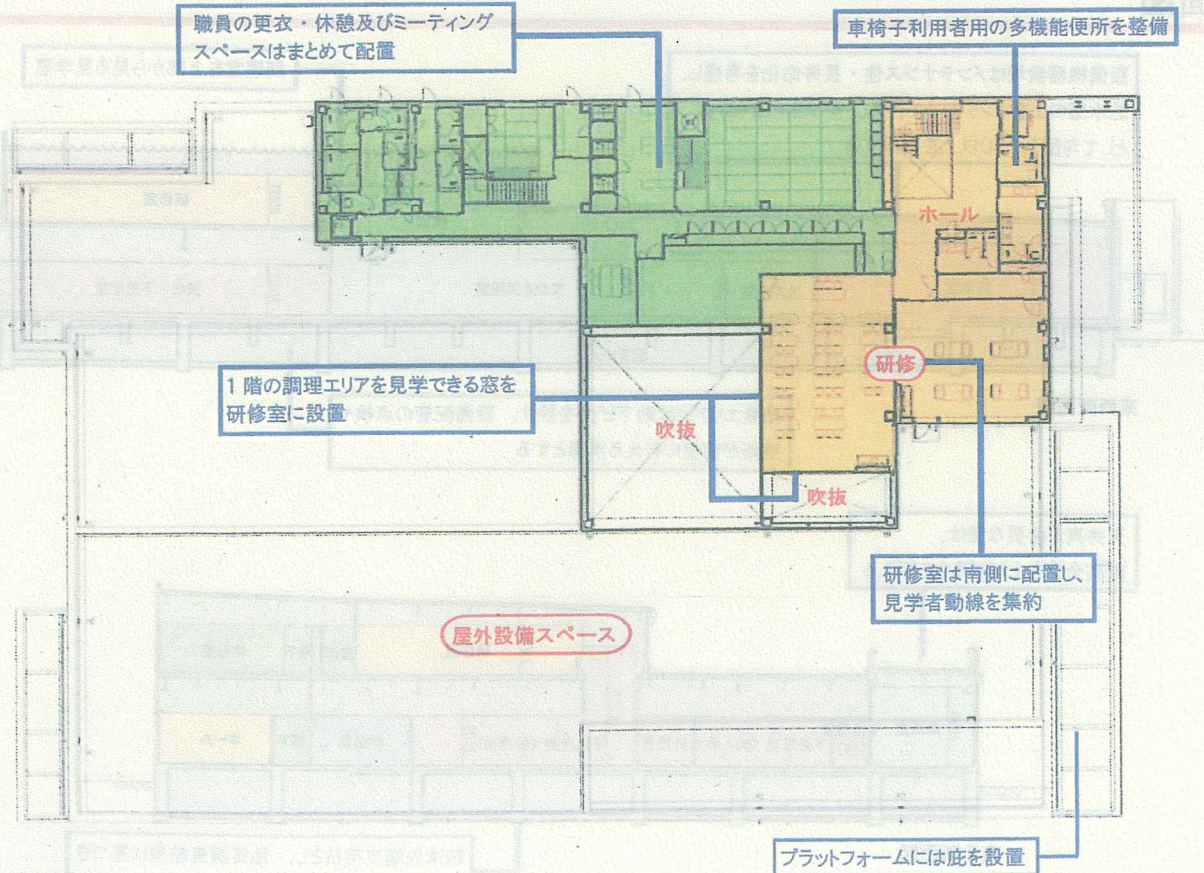
## 配置図



## 平面図



## 1階平面図



## 2階平面図

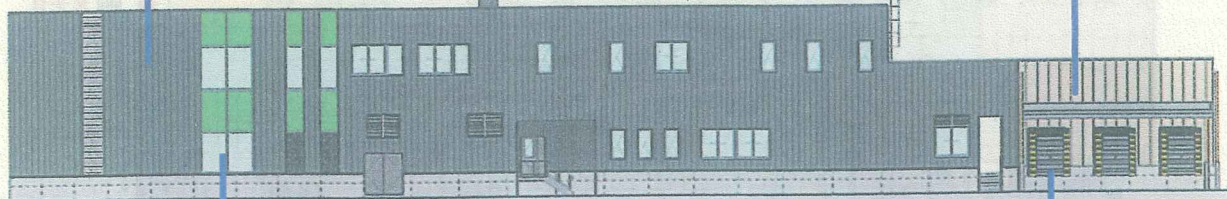


## 立面・断面図

外壁は高耐食性厚膜塗装を採用し、高い耐候性を確保する

煙突

耐久性に優れた ALC パネルを採用する



北側立面図

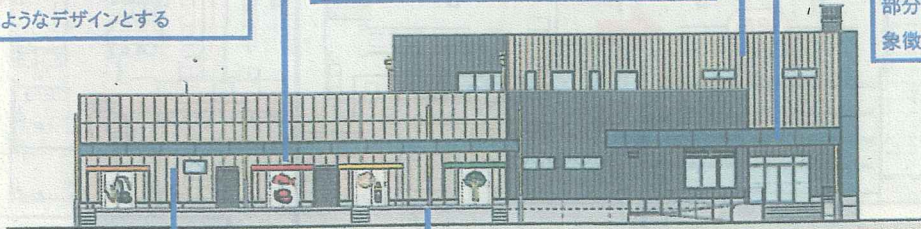
開放性の高いカーテンウォールを採用する

ドックシェルターを採用し、気密性を確保する

各食材搬入口は、異なるカラーリングとイラストにより、見学者にもわかりやすく区別できるようなデザインとする

事務エリアは給食エリアと異なり、金属系の外壁とし、シンプルで機能的なデザインとする

市のシンボルカラーであるグリーンを採用する部分的にカラーリングすることで、象徴的かつ印象的なデザインとする



東側立面図

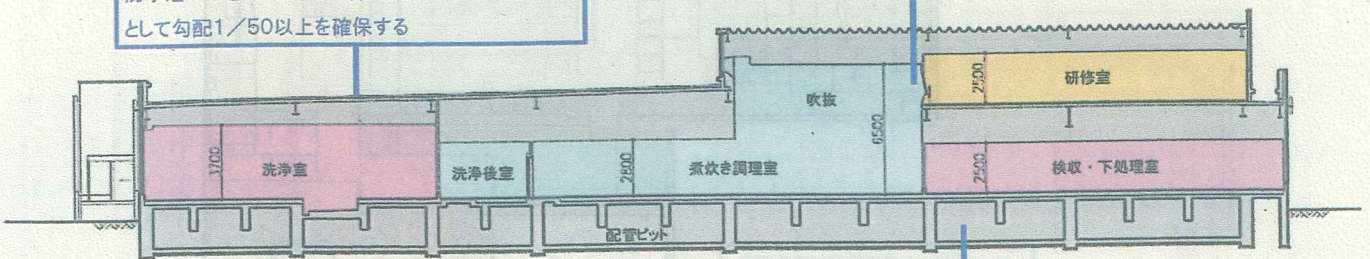
給食エリアは清潔感のある白系を基本とする

プラットフォームは水害対策として地盤面より1m高くする

## 立面図

設備機器置場はメンテナンス性・長寿命化を考慮し、防水層の上をコンクリートで押え、かつ水たまり防止として勾配1/50以上を確保する

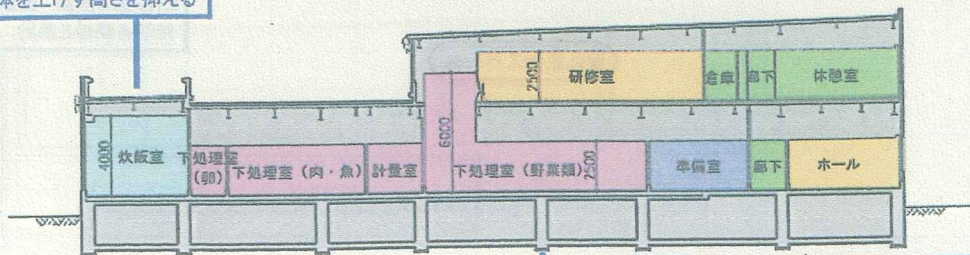
調理室を上部から見る見学窓



東西断面図

給食エリアには地下ピットを設け、設備配管の点検や更新が容易に行える構造とする

天井高が必要な室は、階高全体を上げず高さを抑える



南北断面図

杭は先端支持杭とし、地質調査結果に基づき支持地盤に合った杭長とする

## 断面図



学校給食センター建設事業 工程表 (案)

	平成28年度												平成29年度												平成30年度					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
建築工事			新単価入れ ● 起工 ● 通知		● 入札 ● 仮契約	● 議決																								
工事監理委託			● 起工 ● 通知		● 入札 ● 契約																									
厨房機器			● 起工 ● 通知		● 入札 ● 仮契約	● 議決																								
外構工事																														
諸官庁各種検査																														
配膳室改修工事																														
配送車購入																														
食缶・食器・その他消耗品																														
料理、配送リハーサル																														

## 学校給食センター 本体建物の建築工事期間

工事期間	平成28年度												平成29年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
建築工事	<p>①工事期間の延長 12か月⇒16か月</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>供用開始1年延長</p>																							
	<p>②議案の議会上程・着工時期の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●契約議案議会上程 6月議会⇒9月議会</li> <li>●工事着工 7月着工⇒10月着工</li> </ul>																							

議案上程

12か月

夏休み

4か月延長

議案上程

16か月

平成28・29・30年度 学校給食センター建設事業費の内訳(概算)

工事監理費

項目	内容等	事業費	H28	H29	H30
工事監理委託	センター本体分・配膳室分	19,475	5,071	9,416	4,988
合 計		19,475	5,071	9,416	4,988

本体建屋新築工事費

項目	内容等	事業費	H28	H29	H30
建築工事	建築・附帯、電気設備、給排水ガス衛生設備、空気調和設備等	1,501,682	599,982	901,700	0
外構工事	舗装、門柵、雨水側溝等	74,380	0	29,752	44,628
合 計		1,576,062	599,982	931,452	44,628

調理設備・備品等購入費

項目	内容等	事業費	H28	H29	H30
調理設備・備品購入	回転釜、食器洗浄機、炊飯器、冷蔵庫、消毒保管庫等	659,630	0	659,630	0
配送車	10台	59,895	0	0	59,895
合 計		719,525	0	659,630	59,895

調理用消耗品等購入費

項目	内容等	事業費	H28	H29	H30
調理用消耗品等	調理用消耗品、耐熱性樹脂食器、食器かご	63,137	0	63,137	0
合 計		63,137	0	63,137	0

給食施設改装費

項目	内容等	事業費	H28	H29	H30
配膳室改修工事	17校(搬入口、床、庇等)	96,124	0	0	96,124
合 計		96,124	0	0	96,124

事務室備品等経費

項目	内容等	事業費	H28	H29	H30
備品・消耗品・手数料等一式	水道給水加入金手数料、旅費等	8,702	3,243	959	4,500
合 計		8,702	3,243	959	4,500

合 計		事業費	H28	H29	H30
		2,483,025	608,296	1,664,594	210,135